

会 議 記 録

令和7年度第1回中央区子ども・子育て会議 会議録（要旨）

名 称	令和7年度 第1回 中央区子ども・子育て会議	
開催年月日・場所	令和7年7月15日（火） 午後6時30分から 中央区役所8階 大会議室	
出席者	委員	大竹智（会長）、大戸秀恭、田中翼、大江恵子、佐藤みどり、川越裕子、小林一輝、織茂ちあき、高原友美、藤丸麻紀、太田明実、萩原裕子、箱守由記、茂木龍哉、俣野修一、河合江美
	区側出席者	福祉保健部長 福祉保健部子ども子育て支援課長 福祉保健部保育課長 福祉保健部子ども家庭支援センター所長 福祉保健部放課後対策課長 福祉保健部健康推進課長 区民部文化・生涯学習課長 教育委員会事務局学務課長
配布資料	資料1-1 待機児童の現状（令和7年4月1日現在） 資料1-2 学童クラブの利用状況（令和7年4月1日現在） 資料1-3 子どもの居場所「プレディ」利用状況（令和7年4月1日現在） 資料2 主な事業の量の見込みと確保方策の進捗状況管理（令和6年度分） 資料3 確認対象施設の利用定員一覧 資料4 令和6年度巡回指導等実績 資料5 次期中央区子ども・子育て会議委員の構成	
議事の概要	<p>1 開 会</p> <p>2 議 題</p> <p>（1）中央区の子育て支援事業の状況について</p> <p>（2）第二期中央区子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の管理について ・主な事業の量の見込みと確保方策（令和6年度分）</p> <p>（3）子ども・子育て支援法に基づく意見聴取 ・令和7年12月開設予定の認可保育所の利用定員について</p> <p>（4）報告事項 ・保育の質の向上に向けた取組等 ・次期中央区子ども・子育て会議委員の構成について</p> <p>3 閉 会</p>	

1 開 会

2 議 題

	<p>(1) 中央区の子育て支援事業の状況について 事務局から資料1-1、1-2、1-3について説明が行われた。</p>
	<p>(2) 第二期中央区子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の管理について 事務局から資料2について説明が行われた。</p>
<p>委員</p>	<p>資料2の「(1) 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策」の課題について、「豊富な経験を持つ保育士が十分に保育力を発揮できる環境整備が重要」とあるが、具体的な方策はあるか。また、「保育士の負担軽減を含め、継続して勤務できる取組についても引き続き進めていく」とあるが、具体的に取り組んでいること、取り組もうと思っていることはあるか。</p>
<p>保育課長</p>	<p>保育士の仕事量の増加については認識している。その中で、保育士でなければできない仕事とそれ以外の仕事を分けることにより、できるだけ保育士が保育業務に専念できるよう取り組んでいる。</p> <p>具体的には、私立認可保育所等で、見守り活動やお掃除、補助など、保育士資格を必要としない仕事のために、地域住民や子育て経験者を雇用した場合に補助を出すというものを区では準備している。</p> <p>また、保育士が継続して勤務できる取組については、対人関係を原因に辞めるケースが多いことを把握しており、園内や保護者とのコミュニケーションについての研修や保育士同士が悩みなどを共有する機会の設置、元保育園園長である区職員による巡回、相談を継続的に実施し、保育士の負担軽減に努めたいと考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>保育士の負担軽減という点では、現在、多くの書類作成を求められているという現状があるため、AIの導入も含めて、書類作成業務の効率化に力を入れてほしい。</p> <p>また、「保育力を発揮できる環境整備」とあるが、具体的にはなにか。一部の保育園では外部講師を導入し、保育士の負担軽減を図っている。</p>
<p>保育課長</p>	<p>ご指摘のとおり、書類が多いという点も把握している。そこで、補助金業務の書類の簡素化について昨年度から取り組んでいる。現況届に関しても、今年度から電子申請を促すような仕組みを整えるなど、現場の負担を把握し、地道な改善によって少しずつ対応している。</p> <p>外部講師については、今年度から私立認可保育所において、「すくわくプログラム」を取り入れており、ある程度の額が補助金として出るため、これを活用していただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>ネット環境の整備に関して、保育士は年齢の高い人もいるため、研修に力を入れていただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>資料2の「(6) 一時預かり保育、子育て短期支援事業、子育て援助活動支援</p>

	<p>事業」の点検・評価において、ファミリー・サポート・センター事業では「提供会員が3年ぶりに増加に転じ」とあるが、実態としては、活動していない提供会員や限られた時間のみ受け入れを行っている提供会員も含まれるため、受需と供給のバランスが取れていない。</p> <p>また、送迎のみの登録会員もいるが、需要としてお迎えと預かりが一番多い。</p>
委員	<p>資料2の「(1) 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策」の課題について、「地域的な需給ギャップ等により定員の見直しが必要」とあるが、規模の縮小が容易にできるのか。</p> <p>また、将来的に中央区の子どもの数が増加するとしても、そこまで法人が存続できるのか、定員を満たさない状況で継続できるのか心配がある。</p>
保育課長	<p>定員に関して、数年前までは、当初の定員から変更できなかったが、定員に対して職員配置をしなくてはならないため、子どもの数に対して保育士が多かったり、足りなかったりするという実態があった。そこで、ある程度定員を絞り、必要な場所に保育士を配置できるよう、1年ほど前から定員の見直しについては柔軟に対応している。</p> <p>また、地域によって厳しい保育施設がある点も把握している。今年の9月から始まる第一子の無償化の影響も追っていく。今後、保育園の在り方について検討する時期に来ていると認識している。</p>
委員	<p>法人の定員が減少している中で、将来的に増える可能性があるということだが、閉園についてはどのように考えているのか。</p>
保育課長	<p>中央区はほかの地域と比べて、今後も人口は緩やかに増加する。また、誰でも通園制度の開始もあり、今すぐに閉園という話はないと考える。</p> <p>しかし、継続が難しいことであれば、早めにお話を頂き、十分に周知するとともにご理解いただいた上で閉園という事例はあるので、状況を見ながら考えていきたい。</p>
委員	<p>社会福祉法人であっても閉園の可能性はあるのか。</p>
保育課長	<p>可能性はあるが、閉園後に、人口増加に伴い再度設置することは金銭的にも難しく、また将来的な人口の推計、保育ニーズなども年々上がっていること、第一子の無償化が開始後にはニーズの増加も考えられることから、状況を見極めた上で検討していく。</p>
委員	<p>閉園を含む、今後の保育園の在り方に対する中央区の考えを聞くことができてよかった。</p>
委員	<p>資料2の「(4) 子育て短期支援事業（子どもショートステイ）」に関して、勤務している人が利用できない理由は何か。</p> <p>また、「(10) 病児保育事業（病児・病後児保育事業）」について、勤務以外の人が使えない理由は何か。</p>
子ども家庭支援センタ	<p>子どもショートステイ事業は、家族が病気で入院する、冠婚葬祭に出席し</p>

一所长	<p>なければならぬなど、ご家庭でどうしても見られない、緊急的な要件のときにお預かりする事業であるため、仕事を理由に利用するものではない。</p> <p>病児保育事業については、日中、ご家庭で子どもの保育ができないときに利用するものであることから、働いている保護者の方、保育園に行かれていますお子さんを想定している。幼稚園のお子さんを対象外にしているわけではないので相談してほしい。</p>
委員	<p>病児保育に関しては相談いただければ利用できるとのことだが、登録することも大変と聞く中で、相談に行くことは負担である。</p> <p>病児保育において、家庭で保育している人が使えないと困る理由は、親が感染症にかかってしまったときに、ヘルパーさんに入ってもらえない場合があるため。このような場合に子どもを病児保育に預けることができるとよい。</p> <p>子どもショートステイに関しては、例えば、両親が出張をしていたり、片方が単身赴任している中で出張が入ってしまったたりした場合、ベビーシッターを雇わなければならない。そのため、働いている保護者も使えるようにしてほしい。</p>
子ども家庭支援センター一所长	<p>病児保育については、生後7か月から小学校3年生までのご家庭で見られないお子様がいらっしゃる、おおむね保護者が働いていることを要件にしている。個別の事情を理由に利用することに関しては、事前に登録すれば利用できる。</p> <p>子どもショートステイについては、特にひとり親の方から仕事を理由に利用したいという声があることは把握しているが、お子様を一晩、宿泊を伴って預かるものであるため、どうしても預けざるを得ないような状況のときとしている。</p> <p>ただし、さまざまな状況があると思うので、個別の事案については相談いただきたい。</p>
委員	<p>個別の事案に対応していただくのはありがたいが、一律で利用できる、相談しなくても利用できることが重要と考える。</p> <p>子どもをみんなで育てる、一生懸命育てるお母さんたちを支援することが重要であり、セーフティーネットが機能すべき。</p> <p>また、相談した人だけ助けるという制度は不十分だと感じる。</p>
会長	<p>この会議体において、委員に区民の方が含まれる意義を考えると、区民の代表の方の声は、真摯に受け止めていかなければいけないと思う。</p> <p>まずはしっかりと聞いていくという姿勢が、区側にも、担当者にも必要である。</p>
委員	<p>子どもショートステイについて、利用者にとって利用しやすいように工夫すべき。</p>
子ども施策推進室長	<p>前提として、就労を否定しているものではない。</p> <p>ひとり親や虐待防止の観点から、さまざまな要支援家庭に支援を行う、役所としてのセーフティーネットは非常に重要だと考える。</p>

	<p>個別にご連絡いただいた方には、個別の対応としてヒアリングを行い、場合により、セーフティーネットの発動も含めて、今後、検討していく。</p>
委員	<p>発達障害のお子さんについて、保護者の方々に向けて、相談以外に発達障害への理解を高めるような活動は行っているか。</p> <p>保護者の理解がないと、次の機関につなげることが難しい。関係機関と連携を図りながら、その子にとってよりよい環境をスムーズに作る大切であると思う。そこで、何か取組がなされているか伺いたい。</p>
子ども子育て支援課長	<p>本日、子ども発達支援センターの職員がいないため、具体的にお答えできないが、発達障害などのお子さんを早期発見するため、ホームページ、区広報紙で周知を行っている。また、さまざまな啓発事業を行っている。</p>
委員	<p>発達障害の子どもが増加しているように見受けられるため、区が行っている事業に加えて、保護者が発達障害について学ぶ環境を整え、発達障害の話題に対するハードルが低くなるような取組を行ってほしい。</p>
委員	<p>保育士にとって、保護者の方に発達の遅れを伝えるハードルはとても高いため、保護者が気づいてほしいという思いがある。</p> <p>そこで、月齢検診の際に、歯科健診や離乳食の研修を保護者に対して行っていると思うが、その項目の一つとして、発達障害やその相談先についても周知してはどうか。</p>
委員	<p>小学校でも、スクールカウンセラーが対応するなど工夫しているが、先ほど挙げたような研修や保護者が集まる会で専門家が発達障害やその子どもの個性を伸ばしていくための対応を伝えることができれば、保護者が自分の子どもの発達の遅れに気がつく場になるのではないかと思う。</p> <p>入学前に就学相談を実施していない児童もいる。保護者が自分の子どもの特性、いわゆる個性を理解した上で、学校にスムーズにその特性を伝えることができる環境になればよいと思う。</p>
委員	<p>中央区の民生委員に障害者部会があり、今年度の研修で、中央区の中で支援が必要なお子さんがいる家庭の現状を聞く会を実施する。</p> <p>このような活動が広がることにより、早くに子ども発達支援センターゆりのきなどにつなぐことができれば、育ちのサポートカルテを早期に作成し、情報を共有できると考える。</p>
委員	<p>医師がそういうお子さんたちと関わる機会があるのは、健康診断。</p> <p>最も早く兆候がみられるのは1歳半健診だと思うが、集団の中で出てくることが多いため、1回の健診ではなかなか判断できない。</p> <p>そこで、集団で行う3歳児健診では、親御さんが抱える悩みを医師が聞いています。また、今後、5歳児検診にて、悩みの有無に関わらず、医師から少しアプローチするとよいと思う。医療関係者が話をするのは、親御さんにとっても需要があると思う。</p> <p>ただし、クリニックレベルでできるのは1歳半健診までであり、3歳児健</p>

	診は保健センターなどで集団で行う。
(3) 子ども・子育て支援法に基づく意見聴取	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年12月開設予定の認可保育所の利用定員について事務局から資料3について説明が行われた。
(4) 報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の質の向上に向けた取組等 ・次期中央区子ども・子育て会議委員の構成について事務局から資料4、5について説明が行われた。
会長	<p>不適切保育について、三つの要因があると言われており、一つ目が、知識・能力不足やアンガーマネジメントの不足といった個人の問題。二つ目が、その職場の施設の文化や風土、人間関係。三つ目が、苦情や悩みを相談、解決するシステムの形骸化がある。</p> <p>資料4の追加資料をみると、本件の発生に至った要因は「保育ローテーションにゆとりがなく、ストレスを受けやすい職場となっていた」とあり、職場の人手不足が職員のストレスになり、その怒りが子どもに向いてしまった可能性もある。</p> <p>区は被害に遭った子供への心のケアと、その保護者へのケアをしっかりと行うことと、併せて、再発防止のための研修を行うことが必要。</p> <p>カメラがあったものの、視認性の問題により機能していなかったが、職員が発見し、通告、通報して発見に至ったという点はよかったと思う。</p> <p>しかし、不適切保育が発生してしまったことは区として自覚し、現場への指導を改めて行うべき。</p>
委員	被害児童の年齢は。
保育課長	被害児童の特定を避けるため、非公開。
委員	個人だけでなく、会社内での処分はないのか。また、保護者会の様子はどうであったか。
保育課長	保護者会ではさまざまなご意見を頂いた反面、保育園自体に対しては、日頃からよくしていただいているという声も多く頂いた。ご不安に対しては、今後も丁寧に対応するよう、区としても改めて指導した。

3 閉会